

【中部】

地区	名前	担当地区
中部	濱下みち枝	◆宮の町一丁目 12(1～8,40) ◆宮の町二丁目 1,2(1～27,42～43),7(1～6),8(1～14) ◆宮の町三丁目 7(17-27) ◆宮の町四丁目 4(19～30),16(11～13),17(7～21),18(10～23),19(12～18),20,21,22(16,19～30)
	佐藤由美子	◆宮の町三丁目 4,5(1～29),6(30～36),7(1～15),8 ◆宮の町四丁目 1～3,4(1～18,31～36),5～11,13,16(1～10,14～23)
	原田 智子	◆宮の町四丁目 12,14,15,17(1～6,22～26),18(1～9,24～),19(1～11,22～),23(1～3,18) ◆宮の町五丁目 1,2,3(13～),4(29～)
	倉本めぐみ	◆宮の町二丁目 14(1～9),15(11,12の一部,13～) ◆宮の町四丁目 22(2～11,17～18),23(9～15) ◆浜田本町 1(1～16,20～29,34～44),2(1～3) ◆八幡一丁目 4,14 ◆八幡二丁目 12,13
	穴田 年史	◆八幡一丁目 1～3,5～12,13(1,2,37～42),16(47)
	糸賀 喬子	◆八幡二丁目 1～9 ◆瀬戸ハイム三丁目 20(5の一部)
	西本 詞行	◆八幡二丁目 10,11,14～20 ◆宮の町五丁目 3(1～10),4(6,23～28)
	中島 敏和	◆八幡三丁目 8～10,11(1を除く),12～13
	湊 義輝	◆八幡三丁目 1～7,14～19 ◆瀬戸ハイム三丁目 25(11)
	吉岡 敬子	◆八幡三丁目 11(ライオンズマンションのみ)
	田尻 玲子	◆八幡四丁目
	小川 静子	◆八幡一丁目 13(11～35),15,16(1～36) ◆浜田本町 1(30～33),2(4～),6～9
	梅田美津子	◆宮の町二丁目 13(8～9),14(12～20) ◆浜田本町 3～5,10
	林 光子	◆大通一丁目 1～3,4(3～10,35,37),8 ◆大通二丁目 13(1～12)
	濱田 美子	◆大通二丁目 1～4,5(3を除く),14
	米田 操	◆大通二丁目 6
	武田 勝美	◆浜田一丁目 1～7,8(2～5)
	高石智恵子	◆浜田二丁目 1～5,7～9
	岡崎 律子	◆浜田二丁目 6,10～18
	小池日出子	◆浜田二丁目 19～25
	尾崎 裕子	◆浜田三丁目 1～8
	武谷さゆり	◆浜田三丁目 9,11 ◆浜田四丁目 6
	榎本 暢之	◆浜田三丁目 10 ◆浜田四丁目 1～5,7～13
	※	◆大通一丁目 4(11～34),5～7 ◆大通二丁目 7～12,13(13～) ◆大通三丁目 5 ◆茂陰一丁目 3～9
林 典子	◆茂陰一丁目 1,2,10～13 ◆浜田一丁目 8(6,8,13～15)	
川口 信幸	◆茂陰二丁目	
松本真奈美	【主任児童委員】	
田中 千里	【主任児童委員】	

【南部】

地区	名前	担当地区
南部	林 美恵子	◆緑ヶ丘 4～5,6(8～),8(19～24),15(10～28),16～22 ◆鹿籠一丁目 3(3)
	阿部 和子	◆千代◆新地 1,2
	永井 謙司	◆鹿籠一丁目 1～2,3(3を除く),4～6,7(15～16),10(1～4,21～28,35),11,12(1～22,34～37)
	鹿嶋 幸子	◆緑ヶ丘 1～3,6(5～7),7,8(1～11,30～35),9～14,15(2～8) ◆鹿籠二丁目 1(4～7,21～27)
	八木 敏之	◆鹿籠一丁目 7(23,25)
	児玉 哲	◆鹿籠二丁目 1(13～17),2～9
	吉野 俊彦	◆鹿籠二丁目 10～12,13(5～27),14～16 ◆桃山一丁目 1(1,2,28～32),15
	石橋 睦子	◆鹿籠一丁目 8,9,10(14～17),12(23～26),13～21 ◆桃山一丁目 3(7～16),4(1) ◆青崎南 1(20～29,39)
	中塚 建三	◆桃山一丁目 1(4～24),2,3(4,6,19),5(3～9,15～21),6～8,9(3～6),10,11,12(3～8,11～19)
	川手 敏範	◆桃山一丁目 4(3～),5(11～14),9(7～12),12(10),13,14(15～37),17(8～25),18,19,20(19～23)
	高橋 亨	◆桃山一丁目 21(8,10,16) ◆桃山二丁目 6(23),7～16 ◆青崎中 4(1)
	中村 信之	◆桃山一丁目 14(2～6,38～),16,17(1～7),20(2～16,24～26),21(3～7) ◆桃山二丁目 1～5,6(1～17),17 ◆鹿籠二丁目 13(1～3)
	根木 文彦	◆青崎中 11～14,17(1～16),24～27
	鎌田 克己	◆青崎中 4(3～14),5～10,15,16,17(20～27)
	藤岡 利正	◆青崎中 1～3,18～22
	部谷 浩生	◆青崎東 1～6,31～33,35,36,38～40
	石原 諒司	◆青崎東 8(14,18,27～29),9,10,11(1),12～14,34,41
	濱田 文治	◆青崎東 11(サンヒルズマンションのみ)
	山田 勝彦	◆青崎東 7,8(1～13,30～50),15～18,19(34を除く),37
	金澤枝美子	◆青崎東 19(34のみ),20
	※	◆青崎南 1(1～2,14,19),2～8 ◆新地 3
	福馬美津子	◆柳ヶ丘 40(1～3),41,43(1～19の一部,33の一部,34～),66～69,74,75
	古賀 桂子	◆柳ヶ丘 70～73,82～87
	佐久間典子	◆柳ヶ丘 61～65,76
山本みづほ	◆柳ヶ丘 77～81	
山崎 郁子	◆柳ヶ丘 1～7,14～16	
槇野 玲子	◆柳ヶ丘 8～13,17,18,19(1,3～8),20～23	
中塩 隆子	◆柳ヶ丘 19(2,9～19),31～36,38(2～13),39,40(16～28)	
菅原 優子	◆柳ヶ丘 37,38(16～34),40(12),42,43(19の一部,20～33の一部),44～51 ◆鹿籠二丁目 17	
高橋 祥子	【主任児童委員】	
久光千登勢	【主任児童委員】	

◆委員の連絡先や、表の「名前」欄に※印がある地域は、福祉課地域福祉係（☎286-3162）へお問い合わせください。

身近な相談相手です

あなたの地域の民生委員・児童委員 (任期：令和4年11月30日まで)

民生委員・児童委員は、子育てや介護の悩み、生活の不安など幅広い相談に乗っています。また、地域の見守りや福祉サービスの情報提供など、地域に密着した活動をしています。気軽に相談してください。

【北部】

地区	名前	担当地区
北部	清水 富子	◆桜ヶ丘 1～18, 19(1～4)
	江原 四郎	◆清水ヶ丘 1～9
	畦内美登里	◆清水ヶ丘 10～16
	小宇羅裕美子	◆桜ヶ丘 19(6～), 20, 21 ◆清水ヶ丘 17～23
	倉木 孝子	◆みくまり二丁目 1～4, 5(19～26), 6(1～10, 12～19, 31, 33～), 7(20), 14(1～12, 29～), 15 ◆城ヶ丘 31(15～19) ◆みくまり三丁目 11(14～21), 15～16 ◆石井城二丁目 1(1～9, 54～57), 2(1～14, 19～)
	奥廣 義則	◆みくまり三丁目 1～5, 6(1～11, 26～50), 12～14
	野中 英俊	◆みくまり三丁目 6(12～25), 7～10, 11(1～5, 26～36) ◆城ヶ丘 1(9), 27(6～9), 28～30, 31(1～7, 27～28)
	川本 泰三	◆みくまり一丁目 ◆みくまり二丁目 7(21～27), 11(1～15, 34), 12(1～18, 29), 13, 14(13～15) ◆本町三丁目 1
	谷口 富江	◆みくまり二丁目 5(1～19), 6(11, 20～30, 32), 7(1～14), 8～10, 11(16～33), 12(20) ◆石井城一丁目 1(1～5, 21～23) ◆石井城二丁目 1(12, 13, 18～42), 2(15～17), 3, 16(8～14), 17(1～11, 32～34), 18, 19
	梶川 幸男	◆城ヶ丘 1(1～2, 10～26), 2～7, 22～26, 27(1～5), 31(32, 34～35)
	山本美津子	◆城ヶ丘 8～13, 14(1～2), 15, 18(7～), 19～21
	田中千恵子	◆石井城二丁目 5～9(1～42) ◆城ヶ丘 14(9～), 16, 17, 18(1～5)
	山崎 紀子	◆石井城一丁目 1(6～18), 2, 3, 6～9 ◆石井城二丁目 4, 11(1～19), 12～15, 16(1, 16～18), 17(13～31), 20
	片岡 幸子	◆石井城一丁目 4, 5, 10 ◆石井城二丁目 9(43), 10, 11(20～)
	浅野 恒子	◆鶴江一丁目 1～10, 12
	※	◆鶴江一丁目 11, 14～16, 18～24
	長戸 祐子	◆鶴江一丁目 13, 17, 25, 26
	山田 壽子	◆鶴江二丁目 1～10, 13
	梶川 征恵	◆鶴江二丁目 11, 12, 14～20 ◆本町四丁目 1
	須賀 信子	◆本町二丁目 1(1～9, 46～51), 2 ◆本町三丁目 2～5, 6(2, 15), 7(16～), 10(1～17, 35), 11～14
山本 恵子	◆本町二丁目 3, 4～6, 7(12～20), 9(3, 37～38) ◆本町四丁目 4(1～5), 6(5～27), 7, 8, 10(1～23), 11, 12	
※	◆本町二丁目 1(12～21, 28～37), 13～14 ◆本町三丁目 6(3～11), 7(9～14), 8, 9, 10(19～33) ◆山田一丁目 2(23～43)	
菅 静枝	◆本町一丁目 13(7, 10～22), 14 ◆本町二丁目 7(1～9), 8, 9(5～34), 10～12, 15～17	

地区	名前	担当地区
北部	山村 耕三	◆本町一丁目 1～5
	山根 泰子	◆本町一丁目 6～8, 10(55), 11, 12, 13(1～6, 25～42)
	今田 雅子	◆本町四丁目 2～3, 4(7～), 5, 6(28～), 9, 10(29)
	※	◆本町五丁目 2, 3(1～17), 4, 7, 8, 11
	海部 信子	◆本町五丁目 1, 5, 6, 9, 10
	重森ヒサ子	◆本町五丁目 3(18～43), 12～18
	新保 信雄	◆大須二丁目 ◆大須三丁目 1～8
	小佐古美恵子	◆大須三丁目 9 ◆大須四丁目
	岸 招子	◆大須一丁目 1～9
	中井みどり	◆大須一丁目 10～20 ◆本町一丁目 9, 10(49～53)
	藤本 清美	◆山田一丁目 1, 2(1～19, 53～), 3～8
	三宅 廣子	◆山田二丁目 1～12, 15(33～35)
	宇室 礼子	◆山田三丁目
	伊達 幸子	◆山田二丁目 13～14, 15(7～27), 16～23 ◆山田四丁目 ◆山田五丁目
	高田 裕美	【主任児童委員】
田村 裕子	【主任児童委員】	

【中部】

地区	名前	担当地区
中部	木下 勝美	◆瀬戸ハイム二丁目 1～5, 6(1, 3, 6, 7), 7(1～13, 39), 8(1～18), 9(1～19, 37, 38), 10(1～21), 11(1～27, 43～45), 12～14, 15(1～11, 27), 16(1～9), 17(1～13), 18, 19, 20(7), 21, 22, 23(1～15)
	藤田 香	◆瀬戸ハイム一丁目
	細谷眞智子	◆瀬戸ハイム四丁目 ◆瀬戸ハイム二丁目 6(18～22)
	竹重 恵子	◆瀬戸ハイム二丁目 6(8～17, 27～39), 7(14～38), 8(19～38), 9(21～36), 10(22～37), 11(29～42), 15(12～26), 16(10～24), 17(14～32), 20(11～20) ◆瀬戸ハイム三丁目 1～11
	岩田 美子	◆瀬戸ハイム二丁目 20(1～4, 25～32), 23(17～41), 24, 25 ◆瀬戸ハイム三丁目 12～19, 20(6～14), 21～24, 25(10, 12～)
	檜和田ふく子	◆宮の町一丁目 1～3, 4(1～4, 37～40), 8, 9(1～5, 25～26) ◆宮の町三丁目 1～3, 5(30～39), 6(1～29)
	※	◆大通二丁目 5(3) ◆大通三丁目 1～4, 6～8 ◆宮の町一丁目 4(5～34), 5～7, 9(7～21), 10, 11
	古田 幸子	◆宮の町一丁目 12(9～38) ◆宮の町二丁目 2(28～41), 3～6, 7(7～), 8(15～), 9～12, 13(11～), 15(2～9, 12の一部)

まちのわだい

町からのお知らせ

イクフレ

くらしのガイド

ふるさとこちゆう

図書館／消費生活相談

消防／ごみ

カレンダー

下岡田官衙遺跡 国史跡指定の答申を受けました

☎ 社会教育課 (〒735-0006 本町一丁目10番15号) ☎ 286-3272

国の文化審議会(会長 佐藤 信)は令和2年11月20日に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、当町所在の「下岡田官衙遺跡(しもおかだかんがいせき)」を史跡にするよう文部科学大臣に答申しました。答申後は、官報告示を経て正式に国指定史跡(国の歴史を知る上で重要な遺跡)となる予定です。

Q 下岡田官衙遺跡とは？

8世紀中頃、国により設置された瓦葺礎石建物2棟を中心とした安芸駅家(あきうまや)の可能性が高い遺跡です。

この駅家は、古代山陽道に三十里(16km)ごとに設置され、馬の乗り継ぎ、食事・宿泊などに利用された施設であることから、古代山陽道の交通史研究においても学史的な意義が大きい重要な遺跡です。

Q 遺跡について分かっていることは？

町では、昭和30年代から本格的発掘調査を実施し、次のことが判明しています。

- ・遺跡は、7世紀後半頃に整備された。また8世紀中頃(奈良時代)に、瓦葺礎石建物を中心とした施設となり、9世紀前半に廃絶された。
- ・出土した木簡(荷札)に「高田郡」の地名や物資の名前などが記されていること、また瓦が東広島市の安芸国分寺など、国が整備した施設と同じ特徴を持っていることなどから、交通の重要な所にある国の整備した施設だった。

一緒に府中町の古代史を
学びませんか

令和2年度 歴史探究講座 古代山陽道と安芸駅(下岡田官衙遺跡)

日程・内容(3回シリーズ)

3月3日(水) 千三百年前のハイウエー、発見から今日までの軌跡～下岡田官衙遺跡の研究略史～

3月10日(水) 安芸駅と安芸国府～安芸国府の研究略史～

3月17日(水) 下岡田官衙遺跡の歴史的価値と未来への展望

時間 いずれも午後1時30分～3時30分

場所 くすのきプラザ 2階研修室

講師 島根県立大学名誉教授・元下岡田遺跡調査指導委員会委員長 横田 禎昭さん

参加費 無料 定員 15人

申し込み方法 往復はがき(裏)に氏名(ふりがな)・年齢・性別・郵便番号・住所・電話番号、返信用はがき(表)に申込者の住所・氏名を記入し、社会教育課まで

申込締め切り日 2月5日(金)【必着】

※1人につき1枚書いてください。

※申し込みが定員を超えた場合は抽選を行います。

※結果は返信用はがきでお知らせします。

みなさんから寄せられた作品を紹介します

みんなの人権川柳・ちょっといい話

☎ 人権推進室 ☎ 286-3165

ちょっといい話

「楽しみのスタンプ」

陰山 朝子さん

9月から始まった「高齢者いきいき活動ポイント事業」。

揚倉山健康運動公園でラジオ体操に参加させてもらっている。ひたすら歩くだけの私を、お仲間さんが背中を押してくれ、輪に入る。10人満たなかった輪が3倍の輪になった。町内の限られた地域の人たちとの新しい出会い、世代を超えてつながりをもてるこの活動は、とても良いことだと思う。

他のお仲間さんに「スタンプを押してもらえば？」というと、「4か月足りないんです！」と、笑いながら歩みを進める。また、会うのを楽しみに…。

みんなの人権川柳

あら素敵 笑顔あいさつ 思いやり

岡崎 律子さん

ファイトだぞ! 肩に友の手 湧く勇氣

石原 諒司さん

手をつなぎ まあるくならう 心とからだ

長戸 祐子さん

家事・仕事・子育て・介護・老後など日々の生活を七音(五・七・五)にまとめた川柳と、心温まるエピソードを原稿用紙1枚(250字)程度にまとめた「ちょっといい話」を募集しています。優れた作品は本紙や人権啓発冊子へ掲載します。(掲載作品には粗品進呈)

【投稿方法】 郵送、電話、Eメール

【投稿先】 人権推進室 〒735-8686 (住所不要) ☎ 286-3165

✉ jinkensuisin@town.fuchu.hiroshima.jp

台紙を追加配布
します

あら! ええ! ふちゅ〜にむちゅ〜 スタンプラリー

問事務局(近畿日本ツーリスト中国四国
広島支店内) ☎080-1942-9028

年明け営業開始日から対象店舗で、台紙
を合計6,000枚追加配布します。

■スタンプラリーの参加方法

専用台紙(対象店舗で500円以上購入した
希望者に配布)を使って、異なる4店舗のス
タンプを集めてください。4つ集まると、次
回1,000円割引券として使用できます。

■再配布対象店舗

町ホームページで確認してください。
※イオンモール広島府中など一部店舗
では台紙の追加配布は行いません。



■実施期間(割引券使用期限)

2月28日(日)まで

【注意点】

- ・各店舗により配布開始日が異なります。
- ・大規模小売店舗内テナントを利用した場合の
赤色スタンプは合計2つまでです。
- ・台紙を忘れた場合は押印できません。
- ・コピーした台紙は使用できません。

特定健診は年1回必ず受診しよう!

問 健康推進課健康相談係(福寿館) ☎ 286-3255

症状が自覚しにくい生活習慣病を予防するため、年1回
の特定健診で健康づくりを始めませんか。

受診期限 1月31日(日)まで

対象 府中町国民健康保険に加入している40歳~74歳の人で、府
中町国民健康保険人間ドックに申し込んでいない人

※人間ドックには特定健診の検査項目が含まれています。

自己負担金 無料

必要なもの ①国民健康保険被保険者証②受診券(ピンク色)

③昨年度の健診結果(昨年度同じ健診を受けた人)

※対象者には5月下旬に案内と受診券(ピンク色)を郵送して
います。紛失や転入などで受診券を持っていない場合は、健
康推進課へ連絡してください。

健診項目 問診・身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)・血圧測
定・検尿(尿糖、尿蛋白)・血液検査(脂質、血糖、肝機能、腎
機能、貧血)・質問票(服薬歴、喫煙歴など)

※医師が必要と認めた場合、心電図・眼底検査を実施。

受診方法 医療機関に直接申し込んでください。

※特定健診を実施している医療機関は、健康推進課に電
話または町ホームページで確認してください。



◆「高齢者いきいき活動ポイント事業」の対象です。

この町のために、ともに働きませんか

府中町職員採用試験(追加募集)

問 総務課人事研修係 ☎ 286・3139

申込受付期限

1月12日(火)午後5時【必着】

第一次試験日

1月24日(日)

※試験にSPI導入

試験区分

土木職(職務経験者)・保健師

採用予定人数

各1人程度

※令和3年5月1日採用予定です。

受験資格

平成3年4月2日以降に生まれた
人(令和3年4月1日現在で30歳未
満)で次の各要件にあてはまる人

【土木職】次の職務経験が通算3年
以上ある人(①、②合算でも可)

①土木工事の設計または施工管理
②市街地開発事業その他の都市計
画に関する土木に係る計画業務

【保健師】保健師の資格を持って
いる人、または令和3年3月31日まで

に実施される保健師国家試験により
保健師の資格を取得見込みの人

※学歴、性別は問いません。

※詳しくは受験案内で確認してください。

申し込み方法

電子申請

※電子申請が難しい場合は、持参また
は郵送で申し込んでください。



電子申請は
こちらから

受験案内・申込書の入手方法

◆配布場所

総務課人事研修係(役場3階)、
南交流センター

◆郵送による請求

封筒の表に「府中町職員採用試
験受験案内・申込書請求」と赤
字で明記し、返信用封筒(角型
2号の封筒に、あて先と郵便番
号を明記し、120円切手を
貼ったもの)を同封し、郵送し
てください。

【送付先】

(〒735・8686

大通三丁目5番1号)

府中町総務課人事研修係

◆受験案内は町ホームページからダ
ウンロードできます。

まちのわだい

町からのお知らせ

イックレ

くらしのガイド

ふるさとふちゅ

図書館/消費生活相談

消防/ごみ

カレンダー

手続きをお忘れなく

ひとり親家庭などの児童に対する入学祝金

子育て支援課 とも家庭係 ☎286・3163

令和3年4月に小学校または中学校に入学するひとり親家庭などの児童に対し、入学祝金を支給します。

※個別の通知はしませんので、要件にあてはまる人は申請期間中に手続きをしてください。期間内に手続きがなかった場合は、支給できません。

対象児童・支給要件 基準日(令和3年3月1日)において、府中町に引き続き1年以上居住している親または養育者と生活を共にしている児童で、基準日において次のいずれかの条件にあてはまる児童

①両親またはそのいずれか一方の養育を受けることができなかった児童(所得制限あり)

※所得制限による児童扶養手当全部支給停止の人は原則受けることができません。

②両親またはそのいずれか一方もしくは養育者が身体障害、知的障害または精神障害等により生活が著しく困難となった家庭の児童(所得制限あり)

③身体障害者手帳、療育手帳または

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている児童(所得制限なし)

申請期間 2月10日(水)～3月10日(水) [消印有効]

支給金額 対象児童1人につき5万円

申請に必要なもの

◆印鑑(朱肉を使用するもの)

◆申請者名義の通帳

◆申請者・対象児童・同居している人のマイナンバーカード(通知カードの場合は申請者の本人確認書類も必要です)

◆支給要件①にあてはまる人は、申請者(保護者)と児童の戸籍謄本、または児童扶養手当証書

◆支給要件②または③にあてはまる人は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

支給日 3月30日(火)



STOP! 感染拡大!

新型コロナウイルス感染症予防

新年を迎えたこの時期は、会食や親族の集まりなど、普段会わない人との接触機会が増え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されます。感染リスクが高まる次の「5つの場面」に注意し、感染リスクを下げる工夫に取り組みましょう。

気をつけよう!

感染リスクが高まる5つの場面と対策

場面1

飲酒を伴う懇親会など



- ・箸やコップは使いまわさない。
- ・席の配置は斜め向かいに座る。

場面2

大人数や長時間におよぶ飲食



- ・小人数・短時間で。
- ・なるべく普段一緒にいる人と。
- ・適度な酒量で。

場面3

マスクなしでの会話

カラオケ、車やバスの車中でも注意する。



場面4

狭い空間での共同生活

- ・室内はこまめに換気。
- ・共用部分の消毒や使用後の手洗いなどを徹底する。



場面5

居場所の切り替わり

休憩室、喫煙所、更衣室での感染に注意する。



風邪かな?と思ったら
電話で相談を!

風邪のような症状や発熱など、体調の異変を感じたときは、すぐに相談しましょう。

ポイント1
まずはかかりつけ医や
身近な医療機関に電話相談

ポイント2
相談先に迷ったときは
「積極ガードダイヤル」

「積極ガードダイヤル」

☎ 513-2567

診療・検査ができる医療機関を案内します。

※感染された人、医療福祉関係者やその家族などへの誹謗中傷、差別は絶対にやめましょう。

まちのわだい

町からのお知らせ

イックレ

くらしのガイド

ふるさとふちゅう

図書館/消費生活相談

消防/ごみ

カレンダー

給与等を公表します

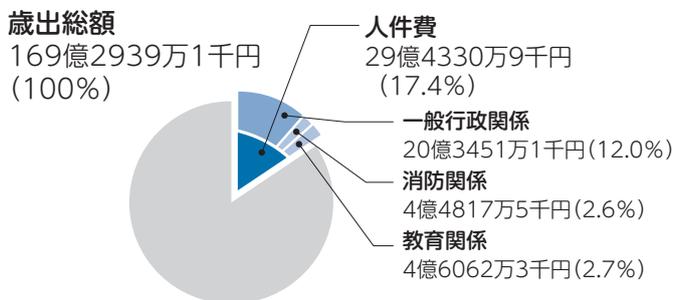
府中町職員の給与・職員数などの状況

☎ 総務課 ☎ 286 - 3138

府中町職員の給与の額は、生計費および国や他の地方公共団体の職員の給与の事情などを考慮したうえで、町議会の審議を経た「府中町職員の給与に関する条例」で定めています。また、職員数は「府中町職員定数条例」で定数を定めており、事務事業の効率化などを進めることにより職員数の適正管理に努めています。

歳出総額に占める人件費 (令和元年度)

令和元年度普通会計での人件費の額は、29億4330万9千円で、歳出総額に占める割合は17.4%となっています。人件費には、職員に支払われた給与、退職手当や特別職（町長、町議会議員など）に支払われた給料、報酬などのほか、共済組合負担金や災害補償費などを含まれます。



職員給与費の状況 (令和2年度)

令和2年度の普通会計当初予算に計上した特別職を除く職員の給料、職員手当（退職手当・児童手当は含まない）、期末・勤勉手当の額は次のとおりです。

給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計	職員1人当たり
11億3040万3千円	2億8250万1千円	4億6559万5千円	18億7849万9千円	626万2千円

職員給与の仕組み (令和2年4月1日現在)

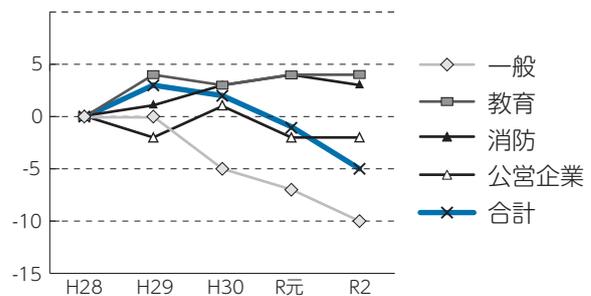
種類	内容
給料	職務の種類と内容に応じて決定
扶養手当	①子1万円②配偶者、父母等6千5百円③満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は5千円加算
地域手当	給料、扶養手当、管理職手当の合計額の6%
住居手当	借家などの居住者へ家賃額に応じて支給 (支給限度額2万8千円)
通勤手当	①交通機関(バスなど)利用者 運賃相当額を支給 (支給限度額5万5千円) ②交通用具(自動車など)利用者 距離に応じて支給 (支給限度額3万1600円)
管理職手当	管理職員(部長、課長など)に対して3万5千円～6万5千円を支給
勤務実績に	時間外勤務手当・休日勤務手当 正規の勤務時間外に勤務したときなどに支給
特別勤務手当	著しく危険、不快な業務など特殊な業務に従事した職員に支給
臨時に支給	期末・勤勉手当 民間のボーナスに相当するもので、年間4.5月分
退職手当	①自己都合退職→最高限度額47.709月分(勤続43年以上) ②勲奨・定年退職→最高限度額47.709月分(勤続35年以上)

部門別職員数 (各年4月1日現在)

(単位:人)

部門	内容	H28	H29	H30	R元	R2
一般行政部門	議会、総務・企画、税務、民生衛生、農林水産、商工、土木	211	211	206	204	201
特別行政部門	教育	28	32	31	32	32
	消防	53	54	56	57	56
公営企業等会計部門	下水道、国保、介護、後期高齢	33	31	34	31	31
合計		325	328	327	324	320

【平成28年度を基準とした職員数の増減】



職員の平均給料月額・平均年齢 (令和2年4月1日現在)

職種	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	327,534円	44.7歳
消防職	307,338円	38.4歳

職員(一般行政職)の初任給 (令和2年4月1日現在)

区分	府中町	国(一般職)
大学卒	188,700円	182,200円
高校卒	160,100円	150,600円

特別職の給料等 (令和2年4月1日現在)

	給料月額	期末手当の年間支給額
町長	890,000円	4,806,000円
副町長	730,000円	3,942,000円
教育長	690,000円	3,726,000円

※減額措置前の金額です。令和2年7月から給料月額の減額(町長▲10%、副町長・教育長▲8%)、および12月期末手当の引き下げ改定(▲0.05月)を行っています。

詳しくは、令和3年1月末(予定)から次の方法で確認できます。
町ホームページで (町政情報>職員人事・採用>制度・給与>府中町人事行政の運営等の状況)からダウンロード
町の施設で閲覧 (設置場所) 役場2階、くすのきプラザ1階、南交流センター、ふちゅう情報プラザつばき館(イオンモール広島府中内)

まちのわだい

町からのお知らせ

イクフレ

くらしのガイド

ふるさとこまちゆう

図書館/消費生活相談

消防/ごみ

カレンダー

申告期限があります

固定資産税等に関する申告・申請はお早めに

問 税務課 固定資産税係 ☎ 286・3141

償却資産の申告

固定資産税は、償却資産にも課税されます。工場や商店などを経営し、町内に償却資産を所有している人は、その状況を申告してください。また閉鎖した場合も申告が必要です。

申告期限 2月1日(月)

住宅用地の申告

住宅用の敷地には軽減措置があります。令和2年中に住宅の新築・増築、取り壊し、店舗・事務所から住宅への改築などを行った人は、申し出てください。

【建て替え中の場合の特例措置】

令和2年中に住宅を取り壊し、賦課期日（令和3年1月1日）に同じ敷地に建て替え中で、一定の要件に当てはまる場合は、引き続き住宅用地の軽減措置を受けることができます。申告をお願いします。

公共性のある私道の減免申請

次のいずれにもあてはまる場合は、減免申請ができます。

① 不特定多数の人が利用できる状態にある私道

② 道路とはつきり分かる土地で、原則、分筆登記等がされているもの

必要書類 固定資産税・都市計画税減免申請書、所有者全員の同意書（共有地の場合）

次の場合も届け出を

- ◆ 未登記家屋の所有権の移転（売買・相続など）があったとき
- ◆ 転出する場合で、納税管理人に一切の事項を依頼するとき、または納税管理人を変更するとき
- ◆ 相続があり、令和3年1月1日時点で所有権移転登記がされていないとき

中小・個人事業者等に対する特例措置（新型コロナウイルス関連）

対象 新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小・個人事業者等

申告期限 2月1日(月)

必要書類 認定経営革新等支援機関等が確認した申告書等
詳しくはお問い合わせください。

エコ
チャレンジCOOL CHOICE
5つ星家電買換え
キャンペーン

環境省地球環境局が推進する「統一省エネルギーラベルの星の数の多い家電への買い換え」や「LED照明への買い換え交換」を呼びかける活動です。

買い換えなどで、1年間の電気代がこんなにおトク！

●10年前と比較すると【冷蔵庫】

17,415円→9,180円
=8,235円おトク
(約47%削減)

【エアコン】

23,814円→22,032円
=1,782円(約7%削減)

●照明をLEDに交換すると

2,916円→432円
=2,484円(約85%削減)

ひろしま環境の日

やってみようエコな買い物！
～使いきれないものは買わず、必要な分だけ購入～

これから訪れる寒さに備えて
水道管を寒さから守りましょう

問 広島市水道局企画総務課 ☎ 511-6808

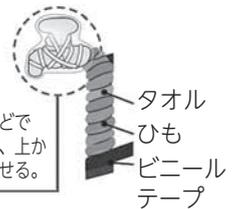
水道管や水道メーターは、気温がマイナス4℃以下になると凍結・破裂しやすくなります。気温が下がる場合は必ず防寒対策を行いましょう。

簡単にできる防寒方法

タオルなどで保温し、その上から濡れないようにビニール袋をかぶせます。

外気が直接当たらないようにダンボールをスッポリとかぶせるとさらに効果的です。

タオルでする場合



じゃ口は、タオルなどで覆って、ひもで縛り、上からビニール袋をかぶせる。

こんなときは、どうするの？

凍結したら…自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオルをかぶせて、その上からぬるま湯をゆっくりとかける。
※熱湯をかけると水道管が破裂するおそれがあります。

破裂したら…メーターボックスの中にある止水栓を閉める。止水栓の位置が分からない場合は、破裂して水が出ている部分にタオルなどを巻きつけ、応急処置を。

修理の依頼は…広島市水道局指定給水装置工事事業者へ。
※メーターボックス内の漏水については広島市水道局東部管理事務所（☎223-6611）へ。



ぬるま湯○
熱湯×